

自動車管理計画書（変更計画書）

2019年 7月31日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

滋賀県大津市浜町1番38号

氏名（法人にあつては、名称および代表者の氏名）

株式会社 滋賀銀行

代表取締役 高橋 祥二郎

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例〔~~第38条第3項において準用する同条例第20条第3項・第39条第3項
第40条第1項 第40条第2項において読み替えて準用する同条例第~~
~~において読み替えて準用する同条例第20条第4項~~
~~39条第3項において読み替えて準用する同条例第20条第4項~~〕の規定に基づき、自動車管理計画を策定（変更）し
たので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名（法人にあつては、 名称および代表者の氏名）	株式会社 滋賀銀行 代表取締役 高橋 祥二郎
事業者の住所（法人にあつては、 主たる事務所の所在地）	滋賀県大津市浜町1番38号
県内事業所数	107 事業所
県内自動車使用台数	321 台

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第3号

(第1面)

1 計画期間

計画期間	2019年度から2023年度(5年間)
------	---------------------

2 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本的な方針

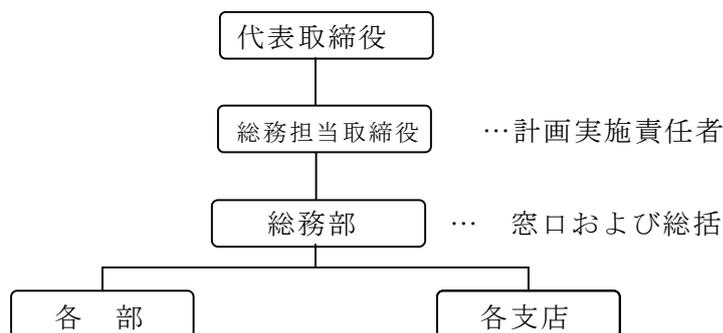
当行の掲げている『環境方針』に基づき、地球温暖化防止及び生物多様性保全に向けた取り組みの実現に努めています。そのなかでも自動車の使用による温室効果ガスの排出が地球環境に与える影響の重大性を認識し、自動車を使用するあらゆる事業活動において、次のとおり行動いたします。

1. 事業活動において、自動車を使用することにより、温室効果ガスが排出され環境負荷をかけることを認識し、温室効果ガスの排出抑制をめざす。
2. 地球環境保全の立場から次の項目について、全体的に取り組むこととする。
 - (1) アイドリング・ストップの実施等によるエコドライブの徹底
 - (2) 低燃費車等、温室効果ガス排出量の少ない自動車への転換推進
 - (3) 効率的な自動車利用による温室効果ガス排出量の削減
3. この方針を全行員に周知徹底するものとする。

3 推進体制

○責任者 専務取締役(全体計画の見直しの承認)

○組織図



各部及び各支店においては各部門長が実施責任者となり、毎年度末までに実施目標の達成状況を確認し、総務部長に6月末迄に報告する。総務部長は全体を確認し、達成状況が不十分な場合は改善計画の作成等適切な処置をするように実施責任者に命じるものとする。

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標		実施スケジュール	
		現状	目標		
自動車使用の合理化	自動車使用時を明確化し店周近距離における公共交通機関、徒歩、自転車利用の促進	各部店からの実施状況の報告	春及び秋の半期に各部店から実施状況の報告を取り入れ、2019年度末には100%とする。		2019年度
より温室効果ガスの排出量が少ない自動車の導入	ハイブリッド車、電気自動車、その他低燃費車の導入	導入台数	321台	321台	2019年度
		導入率	100%	100%	
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガスの排出抑制に関する教育	自動車使用に関する環境教育の実施 (年2回)	従業員の徹底	春及び秋の交通安全運動の際、エコドライブ等の自動車使用に関する環境教育を併せて実施し、全行員に徹底を図る		2019年度
その他	駐車面積が500㎡以上の来客駐車場でのアイドリング・ストップ看板の設置	実施店舗率の維持	100%	100%	2019年度

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。